

第4次千葉県男女共同参画計画の評価について

第4次千葉県男女共同参画計画における平成30年度事業の評価方法

➤ 評価対象

原則として重点的取組

➤ 評価の観点

- ・男女共同参画の視点が施策に反映されているか
- ・男女共同参画の視点から施策の改善すべき点はないか

➤ 評価の流れ

自己評価	事業担当課が事業の実施結果について自己評価を行い、評価シートに記載
------	-----------------------------------



外部委員 意見	自己評価結果をもとに、評価委員と事業担当課による意見交換※を行い、男女共同参画の視点からの委員意見を評価シートに記載
------------	--

※ 意見交換について

事業担当課の自己評価結果について、男女共同参画の視点から、改善に向けて良いアイデアがあるか等について、外部委員と事業担当課が意見交換を行う。



重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

1-2

事業名	保育所施設整備の助成・認定こども園施設整備の助成
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	3,922,000			決算額計(千円)	2,199,016		
事業の概要・目的	施設整備の促進により、保育所等待機児童の早期解消を図るため、国の交付金や補助金を活用して、保育所、幼保連携型認定こども園及び保育所型認定こども園、幼稚園型認定こども園(保育所部分)整備の施設整備を助成するとともに、県単独施策の「保育所整備促進事業」及び「賃貸による保育所・小規模保育事業所緊急整備事業」で上乗せ補助を行う。						
数値目標など							
指標名等	①子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合(子育てアンケート) ②保育所等待機児童数						
目標	①80%以上 ②待機児童の解消を目指します	実績	①79.2% ②1,020人(H31.4.1)				

2 事業の実施結果

保育所等の施設整備では、民間保育所等(保育所、認定こども園、小規模保育事業所)133施設、定員5,407人分の整備に対して助成した。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	保育所、認定こども園等の施設整備に関する事業
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	保育所の施設整備に関する事業であり、市町村整備計画に基づき整備するため、該当せず。
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	施設整備に関する事業のため、該当せず。
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	施設整備に関する事業のため、該当せず。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	施設整備に関する事業のため、該当せず。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	施設整備に関する事業のため、該当せず。	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	施設整備に関する事業のため、該当せず。	

(2)改善点等

<p><状況の説明> 平成29年度は、民間保育所等170施設、定員6,340人分の整備を行い、平成30年度は、民間保育所等133施設、定員5,407人分の整備を行った。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 減少してはいるが、保育所等待機児童の解消にはまだ至っていない。引き続き市町村と連携して、待機児童解消を目指し、保育の受け皿整備を進めていく必要がある。</p>

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

3

事業名	放課後児童クラブへの助成
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	2,092,300			決算額計(千円)	2,070,936		
事業の概要・目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、市町村が実施または助成する放課後児童クラブの運営費について助成を行う。						
数値目標など							
指標名等	①子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合(子育てアンケート) ②保育所待機児童数						
目標	①80%以上 ②待機児童の解消を目指します	実績	①79.2% ②1,020人(H31.4.1)				

2 事業の実施結果

市町村が実施又は助成する放課後児童クラブの運営費について補助を行った(54市町村1,377か所)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
3	性に起因する問題に配慮したか	-	国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	事業実施に当たり性別の把握は不要のため該当せず。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	事業の目的・趣旨から該当せず。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	事業の目的・趣旨から該当せず。

(2)改善点等

<改善した点>

前年度54市町村1,319か所から58か所増加した。

<課題・今後改善すべき点>

希望したが入所できなかった児童が平成30年5月1日現在で1,602名存在する。放課後児童クラブについては、放課後児童支援員の資質の向上等、今後とも質・量ともに拡充していく必要がある。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

4

事業名	病児保育事業への助成
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	338,200			決算額計(千円)	341,383		
事業の概要・目的	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に実施する保育等を市町村が実施または助成する施設に対して運営費の助成を行う。						
数値目標など							
指標名等	①子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合(子育てアンケート) ②保育所等待機児童数						
目標	①80%以上 ②待機児童の解消を目指します	実績	①79.2% ②1,020人(H31.4.1)				

2 事業の実施結果

市町村が実施する病児保育事業の運営費について、補助を行った(36市町179か所)。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
3	性に起因する問題に配慮したか	-	国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	事業実施に当たり性別の把握は不要のため該当せず。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	事業の目的・趣旨から該当せず。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	事業の目的・趣旨から該当せず。

(2)改善点等

<改善した点>

前年度36市町169か所から10か所増加した。

<課題・今後改善すべき点>

各市町村において、ニーズに応じて事業を行えるよう、引き続き必要な予算を確保する。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

5

事業名	幼稚園・小学校の教員、保育士等による研究協議等の実施
担当課	(教)学習指導課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	公私立幼稚園教諭、小学校の教員、保育士等を参加対象とする幼稚園教育課程研究協議会を年2回実施する。						
数値目標など							
指標名等	幼稚園教育課程研究協議会の実施回数						
目標	2回	実績	2回				

2 事業の実施結果

平成30年度については、「幼児理解に基づいた評価の在り方について」、「幼稚園における教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動について」及び「幼児期における運動習慣の基盤づくり」をテーマとして協議会を実施した。各園の諸問題についての取組例が積極的に出され、協議に深まりがあった。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	協議会の趣旨が教員等の指導力向上を図るものであるため。	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	協議会の趣旨が教員等の指導力向上を図るものであるため。	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	協議会の趣旨が教員等の指導力向上を図るものであるため。	

(2)改善点等

<改善した点>

体を動かさず場面では、無理のない範囲で活動できるように配慮し、ゆとりのある広い会場で実施するようになった。

<課題・今後改善すべき点>

実施時期を夏季休業中にし、たくさんの方が参加できるように引き続き、配慮する。

参加者数が増加傾向にあるため、分科会数を増やすことで、1つの分科会の参加人数を少なくし、さらに積極的な意見交換ができるようにする。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

6

事業名	幼稚園における預かり保育の推進
担当課	学事課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額計(千円)	358,000			決算額計(千円)	310,872		
事業の概要・目的	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(長期休業・土日祝日)に、園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する学校法人立等幼稚園に対し人件費を補助することにより、保護者の育児負担軽減及び仕事と生活の調和の促進を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

通常日預かり保育に対する人件費の補助・・・252園へ計264,131千円 長期休業日預かり保育に対する補助・・・217園に計43,354千円 休業日預かり保育に対する補助・・・17園に計3,387千円 合計255園へ310,872千円を交付した。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	保護者の育児負担軽減及びワークライフバランスの促進に貢献した。	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-		

(2)改善点等

<p><改善した点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・休業日・長期休業日分の預かり保育の補助単価(≒補助上限額)について、国の補助単価の変更に併せて、県の補助単価の増額を行った。 <p><課題・今後改善すべき点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育の需要は年々増加傾向にある。また、平成27年度の「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、関係団体との連携を図り、さらなる補助の拡充や質の向上に努める。 ・休業日・長期休業日分の預かり保育について、令和元年度に県単独で補助単価の上乗せを行い、補助を拡充する予定である。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

7

事業名	放課後等デイサービス事業の充実
担当課	障害福祉事業課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供するサービスで、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業の一つ。対象者は学校教育法第1条に規定される学校に就学している障害児で、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた者。						
数値目標など							
指標名等	放課後等デイサービス事業所数(第六次千葉県障害者計画)						
目標	580	実績	604				

2 事業の実施結果

放課後等デイサービス事業者の量的拡大を図るとともに、サービス内容に係る情報提供、サービス提供・運営体制等に関する自己評価や保護者による評価、評価及び改善内容の公表の浸透を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	児童福祉法に基づく障害児通所支援であり、性による区別等はない制度である。
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	国会、県議会等での審議、パブコメの実施などにより制度ができています。
3	性に起因する問題に配慮したか	○	密室化した場所を極力作らないなどをガイドラインで定めるなどしている。(性的虐待の防止)
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	送迎、延長などの制度がある。また、ホームページによる事業内容の公表を進めている。
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	市町村で一人ひとり支給決定を行っており、市町村において把握している。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	性別に関係なく利用でき、保護者の多くは夫婦と思われる。性差のみによる受益の差は考えにくい。
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	共働きしやすい環境づくりに貢献していると思われる。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	非常勤職員、パート職員も少なくなく、男女とも時間的制約が少ない部分がある。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	非常勤職員、パート職員も少なくなく、男女とも時間的制約が少ない部分がある。

(2)改善点等

<改善した点>

実績が目標を上回るなど事業所数が増加し、また、保護者による評価などの公表が進んだ。

<課題・今後改善すべき点>

適切な公表が行われていない事業所に対する指導。
医療的ケア児、重症心身障害児を受け入れられる事業所の拡充。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

8

事業名	障害児短期入所の充実
担当課	障害福祉事業課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	6,000			決算額計(千円)	5,656		
事業の概要・目的	短期入所とは、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護等を提供するサービスであるが、その中でも障害児の入所を充実させようとするもの。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

強度行動障害者(児)や重症心身障害者(児)を受け入れた短期入所事業所に対し報酬の加算を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
実施結果・効果	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	平成20年11月13日に「千葉県短期入所特別支援事業補助金交付要綱」を制定しているが、当時の企画・立案過程は不明である。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	事業実施主体である市町村にて把握している。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

特に無し。

<課題・今後改善すべき点>

重度の障害者(児)を受け入れることができる短期入所事業所の整備促進。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

9

事業名	ちば マイ スタイル ダイアリー事業
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	19,000			決算額計(千円)	18,954		
事業の概要・目的	結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援として、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリを配信する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

○県内全市町村の婚活、妊活、プレママ・パパ、育児の4つのライフステージにある県民に対し、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリ「ちば My Style Diary」を配信した。
 ○ダウンロード者数17,938人(平成31年3月31日時点) ※アンインストール者数を含まない
 ○アプリの使い勝手の向上を図るため、大幅なリニューアルを行い、6月29日に報道発表を行った。
 ○市町村への啓発物資の配付に加え、リニューアル後に広報を拡大し、アプリの周知を図った。
 ※主な広報
 ・記事…日本経済新聞(7/5)、産経新聞(8/2)、ちいき新聞(8/3、8/10号 約357千部)、県民だより(9/5)
 ・他媒体…県広報ラジオ番組bay fm78「サタディ・ブレイキング・モーニング」CM(8/25、9/1)、県共通封筒デザイン(H31.2月印刷分)、千葉県医師会発行フリーマガジン「ミレニアム」(平成30年12月発行)、チーバくんTwitterでのツイート(12/17)
 ・千葉県産科婦人科医学会へチラシ及びポスター送付
 ・児童福祉施設へポスター送付
 【内訳】
 認可外保育施設 約300ヶ所
 保育所、認定こども園 1,375ヶ所(H30.4.1時点の施設数)
 幼稚園 510ヶ所(H30.5.1時点の施設数)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別を問わず利用できるアプリとなっている。
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	業務委託先はプロポーザル方式で決定した。
3	性に起因する問題に配慮したか	○	アプリは、性別を登録せずに利用することも可能。
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	性別を問わず利用できるアプリであり、婚活から育児までのステージにある方に対し、コラム等で啓発を行っている。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>
 利用者のアンケート結果等を踏まえ、大幅なリニューアル(改修)を行い、使い勝手の向上を図った。また、チーバくんTwitterやラジオCMの他、関係団体に協力を要請し、啓発用チラシやポスターを配布する等、広報の充実に努めた。

<課題・今後改善すべき点>
 開発当初(H26)は、自治体が行う事業としては先駆的な取組であったが、近年は、市町村や民間企業が作成した母子手帳機能を有した類似アプリが増えてきていることから、今後は、類似アプリとの差別化を図るため、県の施策に内容を集約したアプリへの転向を検討している。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

10

事業名	子どもの医療費助成の実施
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	6
当初予算額計(千円)	6,700,000			決算額計(千円)	5,790,269		
事業の概要・目的	子どもの保健施策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 ・助成対象 入院 中学校3年生まで・通院 小学校3年生まで ・自己負担 入院1日、通院1回につき300円 ・所得制限 児童手当に準拠 ・支給方法 現物給付						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

給付実績 延べ件数 7,112,321件 延べ日数 10,306,195日
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	子育て家庭への医療費助成事業であり、性別役割分担を前提としたものではない。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	昭和48年からの事業であるため該当しない。
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	事業の趣旨から該当しない。
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	現物給付方式による助成事業であり、受療医療機関、薬局等で直接利用ができる。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	事業の趣旨から該当しない。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	子育て家庭への医療費助成事業であり、男女のいずれか一方に偏るものではない。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	事業の趣旨から該当しない。	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	事業の趣旨から該当しない。	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	事業の趣旨から該当しない。	

(2)改善点等

<改善した点> 特になし
<課題・今後改善すべき点> 子ども医療費助成事業は、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減等、子育て支援の観点から地方単独事業として実施されている制度であるが、対象年齢や自己負担額等制度内容が地域によって異なっているのが現状である。 未来を担う子供を安心して生み育てられる環境づくりを推進するためには、全国どこでも同じ制度の下で医療を受けられるようにすることが重要であり、県としては、全国統一の制度の創設について、あらゆる機会を通じて国に要望しているところである。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

11

事業名	定期巡回、随時対応型訪問介護看護サービスの普及
担当課	高齢者福祉課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	7
当初予算額計(千円)	371,370			決算額計(千円)	24,699		
事業の概要・目的	介護を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、日中と夜間を通じて介護と看護の両方のサービスを受けることができる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などの地域密着型サービスの普及を図る。 ○市町村又は民間事業者が実施する施設整備事業に対し市町村が補助する事業に対して市町村に交付する。 ○開設時から安定した質の高いサービスを提供する体制整備等を支援するため、開設前6カ月の準備に必要な人件費等の経費について、市町村又は民間事業者に補助する事業に対して市町村に交付する。						
数値目標など							
指標名等	定期巡回・随時対応型訪問介護看護実施市町村数						
目標	増加を目指します	実績	21市(平成30年度末)				

2 事業の実施結果

○民間事業者が実施した施設整備事業1市1施設に対する市の補助事業に対して交付金を交付する(R1年度に繰越)。(5,670千円) ○民間事業者が新たに施設を開設した2市2施設に対する市の開設準備経費補助に対して交付金を交付した。(21,275千円)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
3	性に起因する問題に配慮したか	-	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>
特になし

<課題・今後改善すべき点>
特になし

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

12

事業名	特別養護老人ホーム等の施設整備
担当課	高齢者福祉課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	7
当初予算額計(千円)	3,184,000			決算額計(千円)	3,134,700		
事業の概要・目的	在宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者の受け皿として特別養護老人ホーム等の施設整備を進める。 ○広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)の施設整備に必要な経費の助成を行う。 ○介護者の急病等により、一時的に居宅での介護が困難となった際などに、短期間の入所を行うため、広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)に併設して老人短期入所居室を整備する場合に補助を行う。 ○地域密着型介護サービス施設等の整備に要する費用について市町村への助成を行う。 ○広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)等の開設前の準備経費に対して助成を行い、また、広域型特別養護老人ホーム等の整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行う。 ○小規模な特別養護老人ホーム(定員29名以下)等の開設前の準備経費に対して助成を行い、また、小規模な特別養護老人ホーム等の施設整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行う。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

社会福祉法人が整備する特別養護老人ホーム8市町8施設654床の整備に対して補助を行った。(2,943,000千円) R1年度に完成する特別養護老人ホーム6市6施設426床の整備に対して概算払を行った。(191,700千円)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	特別養護老人ホーム等の施設整備を促進した。	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-		

(2)改善点等

<改善した点> 施設整備を促進したとしても介護人材の充足がなくては事業効果が得られないことから、介護人材の確保を図るためベトナム政府と介護人材の確保に関する覚書の締結を行い、ハードとソフトが一体となった事業促進を行える体制を整えた。
<課題・今後改善すべき点> 市町村が行う施設整備事業者の公募が不調となることが多いため、県としてサポートが出来ないか検討を行う。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

13

事業名	福祉・介護人材の確保と定着促進
担当課	健康福祉指導課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	7
当初予算額計(千円)	217,500			決算額計(千円)	85,572		
事業の概要・目的	2025年に約28千人の介護職員が不足と言われており、参入促進事業、潜在有資格者再就業促進事業、マッチング機能強化事業、キャリアアップ研修支援事業等により、福祉・介護人材の確保・定着を推進する。						
数値目標など							
指標名等	介護人材確保対策事業費補助対象事業数						
目標	増加を指します	実績	181				

2 事業の実施結果

県内の各地域におけるあらゆる世代の介護人材の更なる確保を図ることを目的に、小学生から一般の方を対象とし、介護の大切さと魅力を伝える「介護人材就業促進事業」や、介護人材のキャリアアップを促進するため、「介護人材キャリアアップ研修事業」など181の事業を実施した。今年度は、50歳以上のシニアの方を対象に「期待しています！シニア人材事業」を実施し、8名の方が就労につながった。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	×	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	×		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	男女問わず、介護人材の確保・定着を推進した。	

(2)改善点等

<改善した点>
 ・初任者研修の受講費用補助について、補助対象に満50歳以上の者に対する直接補助を加えた。
 ・介護福祉士試験実務者研修にかかる代替職員の確保事業において、事業所で雇用している非常勤の職員に限り、勤務時間の延長による人件費も補助対象とした。

<課題・今後改善すべき点>
 ・就業促進のための研修支援事業に生活援助従事者研修補助を追加する。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

14

事業名	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額計(千円)	47			決算額計(千円)	38		
事業の概要・目的	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。						
数値目標など							
指標名等	男女共同参画推進事業所表彰件数(累計)						
目標	34件以上	実績	34件				

2 事業の実施結果

6月から8月まで事業所の募集を行ったところ、3事業所からの応募があり、1事業所が奨励賞を受賞した。
なお、奨励賞受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において自社の取組を発表する予定である。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業を募集し、公表している。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	事業所を対象とした事業のため、該当しない。	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	事業所を対象とした事業のため、該当しない。	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	事業所を対象とした事業のため、該当しない。	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業の社名や取り組み内容を千葉県ホームページや男女共同参画推進連携会議(産業部会)等で広く紹介した。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

千葉県男女共同参画推進連携会議構成団体等への広報用チラシの配布に加えて、商工関連団体に事業所の推薦を依頼することにより、表彰対象事業所の掘り起こしを推進した。

<課題・今後改善すべき点>

応募事業所が少なくなっており、千葉県男女共同参画推進連携会議構成団体等の関係団体と連携し、事業所の掘り起こしに向けた取組を進めていく必要がある。

4 委員意見

「表彰」とは、表彰の目的を満した多くの企業が競い合い、その中から選ばれてこそ意味がある。表彰による魅力やメリット等を企業へ周知・広報すると同時に、複雑な手続き方法等を見直すなどの工夫を期待したい。

今後は、施策番号17「社員いきいき！元気な会社」宣言企業の募集・公表」との連携や、県主催のセミナー参加企業等への情報提供、過去応募したが表彰に至らなかった企業への再チャレンジなど、きめ細かい啓発を行ってほしい。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

15

事業名	普及セミナーの開催 (平成29年度より「ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催」)
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額計(千円)	160			決算額計(千円)	144		
事業の概要・目的	働き方改革について普及啓発を図るため、企業の人事労務担当者や一般県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを1回開催する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

働き方改革について普及啓発を図るため、企業の人事労務担当者や一般県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを1回開催した。
 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー
 専門家による講演(企業の事例紹介を含む)等を内容とするセミナーを1回開催した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	ワーク・ライフ・バランスセミナーは、男女ともに有益な情報提供である。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	専門家の意見や事例紹介等を通じて、広く働き方の視点から啓発を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関する講演経験が豊富で、かつ、自ら時短勤務を行い仕事と育児の両立をしている講師を招き、自身の経験を交えた講演をしていただいたことにより、参加者の理解をより深めることができました。

<課題・今後改善すべき点>

来年度から施策コード16「働き方改革アドバイザーの養成及び派遣」の事業に統合。引き続き、同事業内で行われるセミナーにおいて、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの確保について、より多くの企業の人事労務担当者等の意識啓発を図っていく。

4 委員意見

働き方改革の普及啓発に向けて多くの課題を組み込んだセミナーの実施は、企業等に有益な情報を提供する場となる。引き続き、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの確保について、意識啓発に努めてほしい。
 今後の事業実施に当たっては、セミナー対象者の参加しやすい開催日時の設定や、参加者からのアンケート結果を反映するなど、きめ細かい配慮を期待したい。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

16

事業名	両立支援アドバイザーの企業派遣 (平成29年度より「働き方改革アドバイザーの養成及び派遣」)
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額計(千円)	16,640			決算額計(千円)	16,186		
事業の概要・目的	働き方改革への取り組みを希望する企業に対して、働き方改革アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行う。併せて、働き方改革アドバイザー派遣事業の活用を促すことを兼ねて、働き方の見直しに関心のある企業等を対象としたセミナー・シンポジウムを計3回開催、地域相談会を3回開催する。働き方改革の好事例集の作成・配付も行う。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

働き方改革への取り組みを希望する企業に対して、働き方改革アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行った。併せて、働き方改革アドバイザー派遣事業の活用を促すことを兼ねて、働き方の見直しに関心のある企業等を対象としたセミナー・シンポジウムを計3回、地域相談会を5回開催した。働き方改革の好事例集の作成・配付も行った。 ○アドバイザー派遣:22社(延べ86回) ○企業向け働き方改革セミナー 専門家によるセミナーを2回開催した。 ○ちば「働き方改革」公労使シンポジウム 働き方改革に関する有識者による基調講演、企業の事例発表、パネルディスカッションを内容とするシンポジウムを1回開催した。 ○地域相談会 働き方改革アドバイザーによる相談会を5回開催した。 ○好事例集の作成・配付:2000部

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別を問わず、仕事と生活が両立できる職場環境の整備等の働き方改革を進めようとする企業を支援するため、専門家(アドバイザー)を派遣しようとするものである。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	企業を対象とした事業のため、該当しない。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	企業を対象とした事業のため、該当しない。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	仕事と生活が両立できる職場環境の整備等の働き方改革に関するアドバイスを実施した。	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<p><改善した点> アドバイザーの派遣について、セミナー等直接事業所に働きかけられる機会を利用して周知したほか、県民だよりや経済団体を通じ広報したことにより、多くの企業が働き方改革アドバイザーの利用を希望し、22社延べ86回の派遣を実施することができた。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 特に中小企業等において働き方改革の取組が進んでいないことから、引き続き、セミナーやシンポジウム等を通じて理解促進を図るとともに、希望する企業に対して働き方改革アドバイザーを派遣し、県内中小企業等の取組を支援していく。</p>
--

4 委員意見

働き方改革関連法の順次施行に伴い、今後、特に中小企業への支援が必要となる。本事業は、外部委託であるため、担当課として事業効果が高まるように、委託事業者と意思疎通を図ることが重要になる。 今後は、前年度にアドバイザー派遣を行った企業へのフォローアップ事業等により、企業の取組や改善状況を確認するなどしてほしい。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

17

事業名	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集・公表
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額計(千円)	200			決算額計(千円)	146		
事業の概要・目的	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現できる社会づくりのため、仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として登録し、社名や取り組み内容を千葉県ホームページ等で広く紹介する。						
数値目標など							
指標名等	社員いきいき！元気な会社宣言会社数						
目標	780社	実績	822社				

2 事業の実施結果

- ・平成30年度新規登録事業者数 70社
- ・合計登録事業者数 822社(平成30年度末時点)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別を問わず、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を募集し、公表している。
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	企業を対象とした事業のため、該当しない。
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	企業を対象とした事業のため、該当しない。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	性別を問わず、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業の社名や取り組み内容を千葉県ホームページ等で広く紹介した。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

働き方改革に関するセミナー等で本事業の説明を行うなど積極的な広報を行い、宣言企業の拡大に努めた。

<課題・今後改善すべき点>

本事業の登録メリットなどを積極的に周知し、登録を通じて県内企業のワーク・ライフ・バランスの自主的な取組を一層促進していく。

4 委員意見

本登録を受けることは、企業イメージを高めると同時に、労働者の確保と流出防止にもつながり、とても重要な事業である。取組企業の増加に向けて、より多くの目標を設定し、事業を推進することを期待したい。
また、登録した企業の積極性や意欲を評価し、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーや男女共同参画推進事業所表彰の情報を提供するなどして、企業の更なる成長につなげてほしい。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

18

事業名	両立支援制度に関する周知広報
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	2
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	企業の人事労務担当者や一般県民等を対象とした働き方改革に関するセミナー(ワーク・ライフ・バランスセミナー)の中で、両立支援に関する制度や助成金を周知する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

企業の人事労務担当者や県民を対象とした働き方改革に関するセミナー(ワーク・ライフ・バランスセミナー)の中で、両立支援に関する制度(“社員いきいき! 元気な会社”宣言企業、働き方改革アドバイザー)や国の助成金制度の周知を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	両立支援制度は誰もが働きやすい環境づくりに資するものである。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	両立支援制度に関する情報提供は男女ともに有益である。
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
No.	チェック項目	チェック	説明	
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

ワーク・ライフ・バランスセミナーにおいて、国の両立支援に関する助成金、“社員いきいき! 元気な会社”宣言企業、働き方改革アドバイザーについての説明を行い、特に企業の経営者・人事労務担当者への周知を強化した。

<課題・今後改善すべき点>

働き方改革に関するセミナー等において引き続き、両立支援を含む働き方改革関連の制度や助成金等の周知に努める。特に、企業のより具体的な取組の促進を図るため、企業の経営者・人事労務担当者等に向けた周知を行う。

4 委員意見

本事業は、施策番号15、16、17の事業の実施結果である。次期計画では、施策番号15、16、17の事業に含めた上で、引き続き各事業の周知・広報に努めてほしい。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

19

事業名	県職場における仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備
担当課	総務課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	3
当初予算額計(千円)	174			決算額計(千円)	70		
事業の概要・目的	職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むため、仕事と家庭の両立、また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた働き方のできる職場環境の整備を目指す。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得者セミナーの開催(H30.8) ・各所属長に対して、男性職員の育児参加の促進に関する通知を发出(H30.8) ・リーフレット「男性職員の仕事と子育ての両立を応援します！」及び「イクボスチェックリスト」を各所属へ配布(H30.8) ・新規採用職員研修及び人事評価者研修において、「千葉県職員仕事・子育て両立支援プラン」及び育児のための休業・休暇等に関する制度について周知(H30.4～5) ・平成31年度の施行に向けた時差出勤制度の拡充 ・在宅勤務及びサテライトオフィス勤務の試行(H30.7～8)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	全職員を対象として研修や育児休業取得者セミナーを実施し、制度の周知や職員の意識改革を図っている。
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	男性職員が利用できる両立支援制度の周知や、男性の育児休業取得者の経験談の発表などを通じて、男女が共に子育てを担う意識の定着を図っている。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	男性職員の育児参加の促進により、子育て期のワーク・ライフ・バランスの啓発に貢献した。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<p><改善した点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境の整備に向け、7月24日から8月22日の1カ月間、在宅勤務及びサテライトオフィス勤務の試行を実施した。 <p><課題・今後改善すべき点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー、研修やリーフレット等を通じて、職員に対する制度の周知や管理職員の意識改革に取り組み、引き続き職員が育児に参加しやすい職場環境づくりに取り組む。 ・在宅勤務及びサテライトオフィス勤務について、試行の結果により明らかになった、事前事後の手続きが煩雑である等の課題に対応したうえで、再度試行を実施し、本格導入を目指す。

4 委員意見

<p>情報の周知や職場環境の整備等、県自らがワーク・ライフ・バランスに取り組んでいることは評価できる。育児・看護・介護とも休暇等の制度整備は進んでいるものの、職員の意識の変容や職場環境の整備などは、具体的な対策が求められる。県の取組を県内企業にも好事例として広めるなど、働き方改革のモデルとなるよう事業を推進してほしい。</p>
--

重点的取組 (3) 地域活動における男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

25

事業名	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	1
当初予算額計(千円)	2,374			決算額計(千円)	1,405		
事業の概要・目的	本県における男女共同参画への取組状況や課題は地域によって異なることから、男女共同参画社会づくりを効果的に推進するためには、それぞれの地域特性を踏まえた取組が不可欠である。そのために、地域において県民や行政とのパイプ役となり、地域に根ざした活動を行う「男女共同参画地域推進員」を各市町村から推薦を受けて知事が委嘱することにより、県民、市町村、県が一体となった男女共同参画の推進を目指す。						
数値目標など							
指標名等	千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数						
目標	全市町村	実績	42市町村				

2 事業の実施結果

平成30年度末(第7期)において、42市町62名の地域推進員を委嘱している。 活動内容: (1)企画事業・会議: 県内6地域で地域推進員の企画による講座の実施や新聞の発行等を実施(12事業、参加者数705名) (2)研修会: 全体研修会「男女共同参画の基礎: 講演1回(参加者数88名(推進員52名、市町村職員36名)) (3)事業報告会: 各地域の一年間の活動報告を実施(参加者71名(推進員42名、市町村職員29名))

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	アンケートにより集計
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	中学校で「家事の役割分担」等をテーマに寸劇を実施
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	ワーク・ライフ・バランスの講座を実施
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<p><改善した点> 昨年好評だった講師を再度お招きし、連続講座を開催した。 防災分野にも重点を置き、九都県市合同防災訓練の参加を含め、全部で4つの事業を開催し、県民の防災に対する意識向上に貢献した。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 市町村からの推薦により地域推進員を委嘱しているが、第7期(H30~31年度)は12市町において不在となる見込みである。 なお、地域推進員の構成が、60歳代から70歳代、また、女性に偏っているため、未設置の市町村に設置の働きかけを行うに当たり、子育て世代等の若い世代も含めた幅広い世代や、男性の割合も増えるような人選を働きかける必要があると考えている。 また、地域推進員の推薦に当たっての現状と問題点を把握するための方策についても検討する必要があると考える。</p>
--

4 委員意見

<p>各地域に地域推進員経験者が増えていくことは、市町村にとっても貴重な財産である。地域推進員が積極的に活動することにより、その存在及び活動が地域に定着し、また、推進員自身のやりがいや楽しさにつながることを期待したい。 また、地域推進員が幅広い世代に対応するため、若い世代も参画できる仕組みづくりを検討するなど、問題解決に向けた具体的な取組を行い、各地域での活動がより活発になるよう努めてほしい。</p>
--

重点的取組 (3) 地域活動における男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

26

事業名	ちば県民活動PR月間(11/23~12/23)の実施
担当課	県民生活・文化課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	2
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	より多くの県民にNPOやボランティアのことを知っていただき、さらにNPO・ボランティア活動への参加につなげていくため、「ちば県民活動PR月間(11/23~12/23)」を設けて、この期間内に市町村やNPOと連携・協力して多様な普及啓発活動を県内各地域で集中的に展開する。						
数値目標など							
指標名等	ちば県民活動PR月間賛同行事数						
目標	20件	実績	29件				

2 事業の実施結果

ちば県民活動PR月間賛同行事として、期間内に開催される市町村・市民活動団体の普及啓発イベントの広報支援を、20市町で行われた24行事、市民活動団体5団体に行った。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	データの集計は行っていないため。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	不特定多数の一般県民を対象とした。
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	事業の目的がボランティアの普及であるため。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	男性・女性問わず、ボランティアの普及啓発を行った。

(2) 改善点等

<p><改善した点> 特になし</p> <p><課題・今後改善すべき点> 男女公平な施策の受益について、引き続き配慮したものとしていきたい。</p>
--

4 委員意見

<p>県民にNPOやボランティア活動を広く知ってもらうことは重要であるが、どのように男女共同参画の推進につながるのかは、検証する必要がある。</p> <p>今後は、男女共同参画推進に対する目標を設定し、実績を評価するなど、事業をよりよいものにしてほしい。</p>

重点的取組 (3) 地域活動における男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

27

事業名	ホームページ、メールマガジンを活用した広報啓発
担当課	県民生活・文化課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	2
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県内のNPO・ボランティア団体の運営や活動を進めるうえで必要な情報を収集し、提供するとともに、県民が自主的な地域貢献活動に参加しやすくするため、NPOやボランティアに関する情報を「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」やニュースレター、メールマガジンにより配信する。						
数値目標など							
指標名等	ニュースレター、メールマガジンの発行回数						
目標	月1回以上発行	実績	メールマガジン 24回発行				

2 事業の実施結果

千葉県NPO関連の情報や講座、協働事業や助成金、イベント、ボランティア募集の情報等を配信することにより、既にNPO・ボランティア活動に参加している人にも、これから参加したい人にも役立つものとした。 平成30年度においては、メールマガジンを24回発行した。なお、ニュースレターについては平成29年度より休止している。
--

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	ニュースレター、メールマガジンの購読者のデータの集計は行っていないため。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	女性、男性を問わず、希望者への情報提供となっている。
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	事業の目的がボランティアの推進であるため。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	事業の目的がボランティアの推進であるため。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	女性、男性を問わず、希望者への情報提供となっている。

(2) 改善点等

<p><改善した点> 特になし</p> <p><課題・今後改善すべき点> 男女公平な施策の受益について、引き続き配慮したものとしていきたい。</p>
--

4 委員意見

<p>NPO・ボランティア団体に関する情報を、積極的にメールマガジン等により配信していることは評価できる。しかし、メールマガジンの性質上、配信する内容と県民のニーズが合致しているかどうかの把握は困難である。 今後は、読者の声を聴く場を設けたり、様々な活動で得られたアンケートを参考にするなどして、本事業を地域活動における男女共同参画の推進につなげてほしい。</p>

重点的取組 (3) 地域活動における男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

28

事業名	地域づくり情報広場における情報提供
担当課	政策企画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	2
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	地域活力の向上を目的に、各地域で活動している地域づくり活動団体の特色ある取組を中心に、インターネットを通じて情報提供することで、団体相互の交流・連携を促進するとともに、地域活動へ興味がある県民へ向けての紹介の場とすることで、県民の地域活動を活性化させることを目指す。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

地域づくり情報広場に、市町村からの推薦による各地で活躍している地域づくり活動団体279組掲載した。また、本サイトへの平成30年度のアクセス件数は、68,461件である。
--

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別に関わりなく、地域づくりに取り組む団体の活動を広く掲載し、閲覧に供している。
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
3	性に起因する問題に配慮したか	-	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	インターネットを活用して情報提供することで、利用者の都合にあわせて活用することができる。
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	地域づくり活動団体の代表者の性別及び構成員の男女別人数について掲載している。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	性別に関わりなく、地域づくりに取り組む団体の活動を広く掲載し、閲覧に供している。
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	男女の地域づくり活動への参加促進に寄与するため、地域づくり活動団体の代表者の性別及び構成員の男女別人数について掲載している。

(2) 改善点等

<p><改善した点> 地域づくり活動において、性別の偏りが無い参画を促進するため、地域づくり活動団体の代表者の性別と構成員の男女別人数について引き続き掲載している。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 女性・男性の参画を更に推進していくため、最新の情報に更新していくことが必要である。</p>

4 委員意見

<p>県のホームページに、各市町村で地域づくり活動をしている団体を集約して情報提供するなど、数多くの活動団体の概要を掲載していることは評価できる。</p> <p>ホームページには、各団体の構成員の男女別人数は記載されているが、更に掲載情報を精査し、男女共同参画推進の視点を加えてほしい。</p>

重点的取組 (3) 地域活動における男女共同参画の推進
 《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

29

事業名	高齢者等の地域活動への参画支援
担当課	高齢者福祉課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	3
当初予算額計(千円)	265,090			決算額計(千円)	265,090		
事業の概要・目的	千葉県生涯大学校において、 ○学習について、地域活動に係る内容を主に行う。 ○指定管理者による運営協議会に出席し、管理運営について連携を図る。 ○指定管理者、市町村による市町村連絡会議の開催により、情報共有を図る。 ○各学園にコーディネーターを配置し、卒業生の地域活動の参加を支援する。 ○各学園に卒業生団体を組織化するよう努める。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

卒業生の地域活動を支援するため、11名(うち女性2名)のコーディネーターを各学園に配置し、体験学習先の確保や地域活動情報の収集、学生への情報提供等を実施した。また、高齢者の社会参加を支援するための知識や技術、ノウハウの提供などを行った。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
3	性に起因する問題に配慮したか	-	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	入学者データ上に存在する
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	男女の別なく入学生募集を行っている
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2) 改善点等

<改善した点>

平成29年度に学部名が「地域活動学部」から「健康・生活学部」に改称されたことに伴い、30年度は2年次の健康づくり講座を充実させ、より実践的な「健康づくり」・「介護」・「子育て」・「まちづくり」・「災害」等をテーマに、演習と実技を組み合わせた、高齢者のニーズに合わせた講座とすることができた。

<課題・今後改善すべき点>

高齢者の社会参加を促進するため、より地域との連携強化を図る。

4 委員意見

千葉県生涯大学校への入学者募集から講座の実施まで、県は、事業の目的や地域における男女共同参画の視点を踏まえ、指定管理者と共に事業を推進してほしい。
 今後、コーディネーターの配置に当たっては、男女共同参画推進の視点をもって男女の比率を考慮し、女性の登用を意識してほしい。

重点的取組 (3) 地域活動における男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート(様式)

施策コード

30

事業名	観光人材の育成事業
担当課	観光企画課

1 事業の概要

基本目標	1	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	4
当初予算額計(千円)	11,500			決算額計(千円)	11,057		
事業の概要・目的	外国人観光客の増加が見込まれるため、外国人観光客にも満足いただけるような先進的なおもてなしについて情報を共有する研修及び外国語観光ボランティアガイドを養成するための養成講座を実施する。 実施内容 ・海外観光ゲストへのおもてなし力向上事業 ・外国語観光ボランティアガイドの養成講座(東京オリンピック・パラリンピックに向けた受入態勢の整備事業)						
数値目標など							
指標名等	千葉県総合計画(海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修受講者数)						
目標	329	実績	194				

2 事業の実施結果

今後東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国人観光客の更なる増加が見込まれるため、外国人観光客にも満足いただけるような先進的なおもてなしについて情報共有する研修「海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修」を実施し、また、外国人観光客の受入体制整備を図るため、「外国語観光ボランティア養成講座」を実施した。
 ・「海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修」全14回開催、受講者194名
 ・「外国語観光ボランティア養成講座」3地域各1回開催、受講者51名

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	-	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	受講申込時に記入欄があり、集計した。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	男性・女性問わず、受講者を募集し、人材育成を行った。

(2) 改善点等

<改善した点>
 「海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修」: 観光・宿泊施設の事業者を対象に、外国人観光客に対応するためのICT機器の紹介や障がい者・高齢者を含めたユニバーサル対応の研修を新たに追加し、実施した。

<課題・今後改善すべき点>
 「海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修」: 受講者をさらに増やすため、観光・宿泊施設の関係者に研修の情報が十分に伝わるよう、今後は、事業者へ直接周知するなど、研修参加の意欲を喚起していく。
 「外国語観光ボランティア養成講座」: 外国人観光客の増加が見込まれている地域や観光ガイド活動に積極的な地域を対象に、外国人観光客向けの現地研修を強化し、実践的な外国人対応の向上を図る。

4 委員意見

東京オリンピック・パラリンピックが目前となる中、海外観光客を受け入れる環境が、まだ不十分な中小のホテルや旅館等を中心に「おもてなし人材」の育成を行うなど、大変貴重な事業である。
 今後は、参加者増加の工夫に加え、本事業が地域活動における男女共同参画の推進にどのような影響を与えているのか、検証を期待したい。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

56

事業名	県が設置する審議会等への女性登用促進
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	政策決定過程において男女が共同して参画する機会が確保されることが、男女共同参画社会の基盤を成すものであることを踏まえ、県における審議会等における女性登用率の向上を目指す。 ・県の附属機関の委員の改選にあたっては担当課と事前協議を実施し、女性の登用を働きかける。 ・意識を高めるため、個々の審議会等ごとの女性の登用状況、並びに女性登用率の低い理由を県ホームページで公表する。						
数値目標など							
指標名等	県の審議会等における女性委員割合						
目標	40%	実績	30.5%				

2 事業の実施結果

審議会等の委員改選時に事前協議を実施するとともに、女性人材リストの提供や関係団体における女性人材の発掘を促すこと等により、女性登用率向上に努めた。
 また、県のホームページにおいて個々の審議会における女性委員の登用状況における女性委員の登用状況及び登用率の低い審議会については、登用率が低い理由等を掲載することにより、女性登用率向上に向けての取組を促した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

事前協議の際に、目標(40%)を下回る審議会については、所属に他県の状況を把握してもらうとともに、目標を達成できない理由を具体的に記載してもらうなど、女性委員の登用に向けての取組を強化した。

<課題・今後改善すべき点>

審議会等における女性登用率は、依然低い状況にあるため、目標達成に向け各審議会の状況を踏まえつつ、更なる女性委員登用の促進を図る必要がある。具体的な取組として、女性登用のチェックリストの改善や、主管課担当者向けのQ&Aの充実を図るとともに、事前協議の時期を早め、審議会等所管課が委員の人選を固める前の段階で、女性委員の登用を促すことなどを検討している。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

57

事業名	県の女性人材リストの充実
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	2,333			決算額計(千円)	2,336		
事業の概要・目的	県の政策や方針決定過程への女性の参画促進を図るため、県内外の各分野で活躍している女性に関する情報を収集し、「千葉県女性人材リスト」を作成するするとともに、県の機関及び市町村で活躍することにより、県及び市町村における審議会等委員への女性登用の促進と、男女共同参画関連施策の推進に資する。						
数値目標など							
指標名等	千葉県女性人材リストの登録者情報の提供数						
目標	増加を目指します	実績	52件				

2 事業の実施結果

女性人材リストの充実を図り、県及び市町村における審議会等委員への女性登用促進や男女共同参画施策を推進した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>
<課題・今後改善すべき点> 土木、農林、水産、防災等の女性人材が少なく、審議会等委員への女性登用が進んでいない分野について、庁内各課や市町村からのニーズが多いが、これらの分野について女性人材情報が少ない点を改善していく必要がある。市町村や女性活躍推進部会構成団体等に情報提供を依頼するなど、新たな女性人材の発掘に取り組み、人材情報を充実させていく必要がある。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード **58**

事業名	女性職員の登用推進
担当課	総務課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県行政の政策・方針決定過程へ多様な視点の導入や新たな発想の取り入れ等の観点から、女性職員の登用を推進する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「千葉県女性職員活躍推進プラン」を平成28年4月に策定し、管理職又は役付職員に占める女性割合について数値目標を定め、女性職員の積極的な登用を推進している。
平成31年4月の定期人事異動においても、女性職員についての職域拡大を進め、組織の中核となるポストへの配置も行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	事業の内容・目的と関連性が低いため。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	事業の内容・目的と関連性が低いため。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	事業の内容・目的と関連性が低いため。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	事業の内容・目的と関連性が低いため。	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	役付職員については、適材適所を基本に男女の区別なく登用している。	

(2)改善点等

<改善した点>
女性職員について、幅広い職域において多様な職務経験を積むことによる能力開発や、研修を通じた養成を行い、積極的な登用を図っている。

<課題・今後改善すべき点>
引き続き、職員意向調査等により、職員の個人的な事情を把握したうえで、任用や人事配置を図り、女性職員がやりがいを持って働くことのできる職場環境づくりを推進する。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード **60**

事業名	女性教職員の登用推進
担当課	(教)教育総務課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に、男女区別のない登用を促進する。 また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めるとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会等を通じて伝えていく。						
数値目標など							
指標名等	教育庁等職員の管理職に占める女性割合について5%を目指し、また、役付職員全体に占める女性割合の増加を目指す。						
目標	5%	実績	2.7%				

2 事業の実施結果

教育庁における本庁課長級以上の職員37名中1名が女性職員となり、実績値は2.7%となった。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>
<課題・今後改善すべき点> 引き続き、役付職員全体に占める女性割合の増加を目指す。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード **60**

事業名	女性教職員の登用推進
担当課	(教)教職員課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に、男女区別のない登用を促進する。 また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めるとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会等を通じて伝えていく。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

校長・副校長・教頭の女性登用数は、平成28年度402名、平成29年度428名、平成30年度470名と毎年増加してきている。平成30年度の割合は16.6%で前年比1.5ポイント増となり、全国平均17.5%に近づいてきている。
 平成30年度に主幹教諭として配置した女性職員は65名で、前年度より9名の増加となっている。引き続き、主幹教諭の機能を生かして、組織の活性化につながる取組等を進める。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
No.	チェック項目	チェック	説明	
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

各学校の主任等へ女性を積極的に登用し、管理職としての資質・能力の育成に努めるよう指導している。

<課題・今後改善すべき点>

人事異動方針に明記している積極的な女性職員の管理職への登用を周知していくとともに、管理職希望を拡大するため、管理職への登用につながるミドルリーダーとして、主幹教諭を含めた主任層への女性の登用を推進し、積極的に校務運営に携わってもらうことで、管理職登用増加につながる取組を更に進めていく。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード **62**

事業名	女性の活躍推進セミナー等の開催
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	労働大学講座87(講座1回分)			決算額計(千円)	76(講座1回分)		
事業の概要・目的	企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、働き方改革の講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱う。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

「労働大学講座」において、女性活躍推進を含む働き方改革の講座を実施し、108名が参加した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	働き方改革は男女ともに有益な情報である。
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	専門家の講義により、女性の活躍の場の拡大の啓発となった。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

労働時間問題の第一人者であり、働き方改革について全国で講演実績のある専門家による講義を通じて、女性活躍推進を含む働き方改革に対する参加者の理解をより深めることができた。

<課題・今後改善すべき点>

働き方改革の一環として引き続き女性活躍に対する理解の浸透を図っていく。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

63

事業名	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	300			決算額計(千円)	115		
事業の概要・目的	農業・畜産業・林業・水産業の各分野の女性団体が連携して農林水産業での男女共同参画を推進するため、各団体と関係機関で構成されるネットワーク組織「千葉県農山漁村女性団体ネットワーク」における、リーダー会議や研修会の開催などの活動を支援する。						
数値目標など							
指標名等	・家族経営協定締結数 ・農林水産業における女性による起業経営体数 ・女性の農業士等認証数						
目標	・2,000戸 ・525経営体 ・180人	実績	・1,977戸 ・446経営体 ・117人				

2 事業の実施結果

農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を3回開催し、会議の活動方針等を協議した。研修会には、農林漁業者や関係機関など合計218名の参加があり、経営参画や社会参画を実践している県内女性農林漁業者による事例発表、女性の農業士等の認証状況や要件の情報提供を行い、男女共同参画に対する意識の向上を図った。
 また、改選のある市町村(16組織)及び農業協同組合(5組織)に、農業委員や農業協同組合理事への女性登用の要望書を提出し、登用が進んだ。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>
 研修会には、千葉県農山漁村女性団体ネットワークの構成団体の他、関係機関や団体、市町村等に積極的な広報活動を行い、参加促進に努めた。
 また、女性登用の要望活動の他、被推薦者が希望した場合には推薦書を作成し、登用要望書と共に提出することとした。

<課題・今後改善すべき点>
 農林水産業従事者や関係機関へ女性登用の登用活動についての周知を行い、更なる理解の促進に努める。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

64

事業名	農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営口
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	680			決算額計(千円)	324		
事業の概要・目的	農山漁村の男女共同参画の推進母体である農山漁村男女共同参画地区推進会議は、県、市町村、関係団体等により構成され、事務局として農業事務所が運営に当たっている。農業事務所は、地区ごとの実情に合わせて男女共同参画の推進に関する関係機関・団体等との連携活動や研修会等を実施する。						
数値目標など							
指標名等	・家族経営協定締結数 ・農林水産業における女性による起業経営体数 ・女性の農業士等認証数						
目標	・2,000戸 ・525経営体 ・180人	実績	・1,977戸 ・446経営体 ・117人				

2 事業の実施結果

県内10農業事務所において、農山漁村男女共同参画地区推進会議及び幹事会を14回、セミナーを14回開催した。地区推進会議では、地区の実情に合わせて農業・畜産業・林業・水産業の代表者が参加し、地区全体での話し合いを行った。男女共同参画を推進するためのセミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、女性の経営参画及び社会参画の推進等への意識向上を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

各地区で推進会議及びセミナーを行い、女性の経営参画及び社会参画の推進への意識向上や、関係機関との連携強化に努めた。

<課題・今後改善すべき点>

女性の経営参画及び社会参画への意識向上を推進するため、引き続き関係機関等と連携して地区推進会議や研修会等を開催し、支援を行っていく。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード 65

事業名	農山漁村の女性リーダー等の活動支援
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	80			決算額計(千円)	75		
事業の概要・目的	農山漁村における男女共同参画推進のリーダーである農山漁村いきいきアドバイザーをはじめとした地域リーダー等の活動の支援を行う。						
数値目標など							
指標名等	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定締結数 ・農林水産業における女性による起業経営体数 ・女性の農業士等認証数 						
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2,000戸 ・525経営体 ・180人 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・1,977戸 ・446経営体 ・117人 				

2 事業の実施結果

<p>研修会には75名の参加があり、リーダーとして活躍している女性農業者の講演等により、リーダーとしての資質向上を図った。また、国が開催する研修会に派遣を行った。</p>

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
3	性に起因する問題に配慮したか	-	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

研修会には、千葉県農山漁村いきいきアドバイザーの他、農業委員など地域のリーダー的農業者にも参加の呼びかけを行った。

<課題・今後改善すべき点>

女性リーダーと若手農林水産業者との交流の場を設け、リーダーの掘り起しや技術の伝承を図る。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
 《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード **66**

事業名	農業協同組合の女性役員の登用促進
担当課	団体指導課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	女性農業者は地域農業の振興や農業経営の発展、6次産業化の展開に重要な役割を担っており、女性の声を事業運営に反映できるよう、政策・方針の決定過程への女性の参画を一層拡大する必要がある。農業協同組合における女性役員の登用拡大を目指し、関係団体に女性役員登用を要請する。						
数値目標など							
指標名等	農業協同組合の役員に占める女性の割合						
目標	15%	実績	7.6%				

2 事業の実施結果

県内の農業協同組合に対して、女性農業者の活躍推進・登用促進に向けて、文書、検査やヒアリング時における要請を行った。農協の役員に占める女性の割合は、平成29年度の実績では6.8%であり、0.8ポイント上昇した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
企画・立案過程	1 事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2 企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3 性に起因する問題に配慮したか	-	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	4 女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5 事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6 男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	7 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	各農業協同組合代表理事に女性役員登用の要請を行った。
	8 ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9 事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	農協の女性役員の割合が増加した。

(2)改善点等

<改善した点>
 農協に対して文書による要請を行う際には、女性役員登用の準備のために十分な期間が確保され、より実効的な登用を促すために、翌年度に役員改選を控えている農協だけでなく、役員改選が2年先に控えている農協に対しても同様に文書による要請を行った。

<課題・今後改善すべき点>
 農協に対して、より一層女性役員の登用を促すため関係各課と連携して引き続き要請を行っていく。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

67

事業名	女性農業委員等の登用促進
担当課	農地・農村振興課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	農業において、生産者や消費者等の立場のわかる女性の力が期待されているが、政策・方針決定過程への女性の参画は依然として低水準である。農業委員会における女性委員の登用拡大を目指し、関係団体等に女性登用を要請する。						
数値目標など							
指標名等	農業委員に占める女性の割合						
目標	30%	実績	13.1%				

2 事業の実施結果

農業委員会の改選を行う市町村長に対し、女性農業委員の登用促進を文書で要請した。女性農業委員を登用していない農業委員会に対しては、課長等が訪問し、直接要請を行った。
事務局職員、農業委員等への研修や会議の場を捉えて、意義や必要性について説明した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
3	性に起因する問題に配慮したか	-	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	首長、会長、局長等に対し、女性農業委員の登用促進の要請を行い、趣旨等を理解された。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	女性農業委員の比率が10.7%から13.1%に上昇した。(前年比4人増)

(2)改善点等

<改善した点>

農業委員会法の改正により女性農業委員の登用が法定化されたことから、改正農業委員会法の規定により選任が行われる農業委員会に対し、積極的に女性農業委員を登用するよう説明等を行った。また、説明に当たっては、女性農業委員の登用が進んでいることがわかる資料等を作成した。

<課題・今後改善すべき点>

女性農業委員の登用ゼロの農業委員会が7から3となった。3農業委員会に対しては、次回の改選で登用するよう要請する。また、登用している農業委員会に対しては、次回改選で改選前よりも登用する人数を増やすよう要請する。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

69

事業名	DV相談カード等の作成配布
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	1,852			決算額計(千円)	1,294		
事業の概要・目的	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カードを作成し、DV相談ステッカーと併せて、市町村や県の関係機関等に配布する。また、デートDVへの理解及び相談窓口への周知を図るため、県内の高等学校に在籍する生徒(1年生)を対象とした、デートDV相談カードを作成・配付し、生徒(3年生)を対象とした、デートDV啓発リーフレットを作成・配付する。 その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成し、一歳半健康診査、就学時健康診断で配布する。						
数値目標など							
指標名等	DVが人権侵害であると認識する人の割合						
目標	増加を目指します	実績	-				

2 事業の実施結果

県機関(健康福祉センター、児童相談所、地域振興事務所、県立図書館、免許センター等)、各市町村、DV被害者支援団体、病院、郵便局、銀行等金融機関、母子生活支援施設、弁護士会等に、DV相談カード約360,000枚配架、ステッカー1,771枚配置、県内高校1年生全員にデートDV相談カード約60,000枚配布、高校3年生全員にデートDV啓発リーフレット約60,000枚配布、各市町村の就学時健診、1歳半健診の際に家庭向けの啓発用パンフレット約120,000冊配付

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	女性向け相談カードを女性トイレ等に配置した。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	女性向け相談カード、男性向け相談カード等で相談窓口を周知した。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	女性専用相談窓口と、男性専用相談窓口について周知した。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-		

(2)改善点等

<改善した点>

家庭向けのパンフレットについて、図書館、健康福祉センターでの配架の他、ハローワークにも配架し、より多くの県民への周知を図った。高校3年生向けにDV啓発リーフレットを作成し配布した。

<課題・今後改善すべき点>

DV相談カードの配架場所の拡大や、家庭向けパンフレットの配布機会の拡大等により、更なる広報啓発に努める必要がある。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

70

事業名	街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	884			決算額計(千円)	955		
事業の概要・目的	県民に対しDVに対する理解と認識を深めてもらうことを目的に、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に関係機関等と協働し、DV防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行うとともに、各市町村と連携して自治会の回覧板を活用した啓発チラシの供覧配布などを行い県民の意識の向上を図る。 DV防止セミナーを開催し、県民の間にDVの未然防止・予防の機運を醸成する。						
数値目標など							
指標名等	DVが人権侵害であると認識する人の割合						
目標	増加を目指します	実績	-				

2 事業の実施結果

11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の11月12日(月)にそごう千葉店前広場、11月23日(金・祝)にイオンモール八千代緑が丘にて、関係機関と協働して、DV防止と児童虐待防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行い、啓発グッズを約4,000セット配布した。また、各市町村と連携して自治会の回覧板やイベントを活用したDV防止啓発チラシ(約96,000枚)の供覧配布などを行い県民に周知を促した。 DV・児童虐待予防セミナー(11/7・113名参加、3/3・120名参加)を開催した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	男女双方が利用する駅、大型商業施設で広報活動を行った。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	DV予防セミナーは参加者を男女別で集計している。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	女性が被害者となりやすいDVについて広報啓発を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-		

(2)改善点等

<改善した点> DV防止キャンペーンでは、DVと密接な関係にある児童虐待の防止についてもパネル展示や啓発パンフレット配布により広報啓発を行った。 一般県民対象のDV予防セミナーを年2回開催し、DVの未然防止・予防の機運醸成に努めた。
<課題・今後改善すべき点> 街頭キャンペーンの会場で、DV防止・児童虐待防止に関するパネルを展示したが、立ち止まって見る参加者は少なかった。パネルの展示場所や飾りつけなどのレイアウトに工夫が必要である。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

71

事業名	セミナーの開催等によるDV予防教育の推進
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	1,250			決算額計(千円)	1,300		
事業の概要・目的	DV予防教育の一環として、若者が自分自身の問題としてDVについて考えることにより、将来にわたり「互いに尊重できるパートナーシップのあり方」を学ぶことを目的に、高等学校等に外部の講師を派遣し、DV予防に関するセミナーを実施する。						
数値目標など							
指標名等	DVが人権侵害であると認識する人の割合						
目標	増加を目指します	実績	-				

2 事業の実施結果

教育庁等関係各課と連携してセミナーへの参加を呼びかけ、応募してきた高等学校等に対してDV予防セミナーを開催した(高等学校:46回、高等専門学校:1回、大学:5回)。生徒への事後アンケートで、「体への暴力だけが暴力ではない」「DVは夫婦間だけでなく交際相手からもありうると聞いて身近に感じた」「対等な関係を築くことの大切さがわかった。将来活かしていきたい」等の感想が多数寄せられるとともに、学校側のアンケートでも、高い評価を得た。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	女性向け、男性向けの相談窓口を周知した。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	アンケートを取り、性別を含めて集計している。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	女性専用相談窓口と、男性専用相談窓口について周知した。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	お互いに尊重することの重要性を教えている。	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-		

(2)改善点等

<改善した点>
 教育庁主催の会議等において、セミナーに関する広報を積極的に行うとともに、2校(高等学校2校)を訪問してDV予防セミナーの実施を呼び掛けた。

<課題・今後改善すべき点>
 毎年セミナーを実施する学校がある一方で、未だ実施していない学校があるなど、学校によって偏りが生じている。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

72

事業名	配偶者暴力相談支援センターにおける相談
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	127,590			決算額計(千円)	119,194		
事業の概要・目的	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施する。 また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	17,443件				

2 事業の実施結果

県の配偶者暴力相談支援センターでの平成30年度の相談件数は、17,443件(うちDV5,027件)であった。男女共同参画センターでは、男性専門の相談窓口を設置し、来所と電話による相談を受理した(男女共同参画センターでの男性相談735件)。各相談窓口では、被害者の意向に基づき、必要な福祉制度等についての情報提供や助言を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	女性専用の窓口と男性専用の窓口を別に設置した。
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	相談受理状況について性別を含めた統計を取っている。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	女性専用の窓口と男性専用の窓口を別に設置した。
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	男女双方からのDVなどの男女問題に関する相談を受け、助言を行った。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>

業務マニュアルの改訂や相談対応に必要な専門知識習得のための研修の実施などにより、相談担当者の資質向上を図った。

<課題・今後改善すべき点>

配偶者暴力相談支援センターには、DVをはじめとする各種の相談が多数寄せられており、相談内容も複雑・多様化していることから、適切に対応できるよう、基本的な研修のほかに専門知識の研修を継続して行い、相談担当者の資質向上を図る必要がある。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

73

事業名	女性サポートセンターにおける一時保護
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	49,056			決算額計(千円)	41,185		
事業の概要・目的	配偶者からの暴力の被害者である女性、人身取引被害者、自立のための援助を必要とする女性及びその同伴児童の安全確保のため、その女性の状況に応じて一時保護を実施し、相談、カウンセリング、ケースワーク等による問題解決、自立に向けた支援を行う。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	95件				

2 事業の実施結果

DV被害者をはじめとした保護が必要な女性を一時保護するとともに、関係機関と連携し退所後の自立に向けたきめ細かい支援を実施した。平成30年度一時保護件数95件(うちDV78件)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	DV被害者の自立を支援することで、被害者の固定的な性別役割意識の解消につなげた。	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-		

(2)改善点等

<改善した点>

一時保護したDV被害者に対する生活再建のための同行支援を行うなど、きめ細かい支援を行った。

<課題・今後改善すべき点>

一時保護したDV被害者等の自立に向け、個々の状況に応じた精神的、経済的な支援を行うためには、関係機関が連携して丁寧かつ適切なケースワークを行う必要があり、引き続き、研修による担当職員の資質向上と連携会議等による関係機関の連携強化を図っていくことが必要である。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

74

事業名	DV職務関係者への研修
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	547			決算額計(千円)	301		
事業の概要・目的	DV被害者に対しては、担当者が安全に十分配慮し、被害者の立場に立った上で、迅速かつ的確な対応が必要であるため、DV職務担当者に対して研修を実施し、相談能力の向上や支援体制の充実を図る。4月、6月、9月に各2回実施予定。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	11回 1,262名				

2 事業の実施結果

<p>市町村、県、関係機関の職員を対象とした研修を実施した。 新任Ⅰ部3回375名、新任Ⅱ部3回373名、経験者2回 185名、自立支援スキルアップ1回 92名、被害者支援スキルアップ1回106名参加、DVによる子どもへの影響131名参加</p>
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	研修受講者から性別を含めたアンケートを取っている。
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	女性が被害に遭うことが多いDVについての研修を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-		

(2)改善点等

<改善した点>

新任研修、経験者研修、専門研修などを計画的に実施した。

<課題・今後改善すべき点>

研修のニーズは高く、受講者は増加しており、今後も基本的知識から専門的知識まで、職員の経験、能力やニーズにあわせた研修を実施し、よりきめ細かい被害者支援につなげる。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

75

事業名	DV被害者の生活再建支援
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	1,093			決算額計(千円)	828		
事業の概要・目的	一時保護を受けたDV被害者が一時保護所を退所した後、住宅、就業などの生活基盤の確保や子育て、加害者からの追及や離婚といった様々な課題を解決するため、裁判所や役所・病院等へ行く際の同行や、入所中の転宅先選定の際の同行、退所日の転宅先までの同行、転宅先での生活環境整備の支援を行い、DV被害者の社会的自立を促進する。事業の実施に当たっては、支援のノウハウを持つ民間団体に委託して実施する。 また、支援者を含めた安全確保のためにボランティア保険及びココセコム(緊急通報システム)に加入し、警察本部とも連携を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

コーディネート業務 2件 同行支援 2回 DV被害者生活再建支援サポーター研修 1回
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>

事業のより一層の周知を図った。

<課題・今後改善すべき点>

一時保護入所者数の減少等により当事業の利用者数が減少傾向にあるため、引き続き事業のより一層の周知を図るとともに、一時保護所入所者のニーズを踏まえ、見直しを検討する。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

77

事業名	児童相談所虐待防止体制の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	103,465			決算額計(千円)	83,370		
事業の概要・目的	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図る。 ・児童虐待等電話相談 ・携帯電話による連絡体制の整備 ・保護者不在児童等健康診断料 ・児童虐待家庭支援専門員の配置 ・一時保護所に心理療法担当職員を配置 ・被虐待児等訪問心理療法等事業 ・被虐待児等へのグループ指導事業 ・保護者へのカウンセリング指導 ・家族関係支援事業 ・ふれあい心の友訪問事業						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

・児童虐待等電話相談(全児相) ・携帯電話による連絡体制の整備(全児相に配備) ・保護者不在児童等健康診断料(300千円) ・一時保護所に心理療法担当職員を配置(全児相) ・被虐待児等訪問心理療法等事業(2施設) ・被虐待児等へのグループ指導事業(全児相) ・保護者へのカウンセリング指導(全児相) ・家族関係支援事業(全児相) ・ふれあい心の友訪問事業(1件)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

78

事業名	児童相談所専門機能の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	16,839			決算額計(千円)	21,094		
事業の概要・目的	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所の専門性を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図るとともに関係機関への助言機能の強化を図る。 ・アドバイザー養成研修 ・児童相談所職員派遣研修 ・児童相談所専門性強化研修 ・児童虐待対応法律アドバイザーの設置 ・児童虐待対応専門委員の設置 ・児童虐待対応協力医師の設置						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

・アドバイザー養成研修Ⅰ～Ⅲ(各2回実施、401名) ・児童相談所派遣研修(60名) ・児童相談所専門性強化研修(延べ1,024名) ・児童虐待対応法律アドバイザーの設置(196回活用) ・児童虐待対応専門委員の設置(67回活用) ・児童虐待対応協力医師の設置(71回活用)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

79

事業名	児童虐待対策関係機関の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	9,530			決算額計(千円)	8,812		
事業の概要・目的	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて効果的な体制の構築を図る。 ・児童虐待防止対策担当管理職研修・DV・児童虐待相談職員研修(新任向け、経験者向け) ・母子保健担当者研修・児童虐待対応地域リーダー養成研修・関係機関研修・児童相談所地区健全育成連絡会議						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

・児童虐待防止対策担当管理職研修(94名) ・DV・児童虐待相談職員研修(男女共同参画課共催)(新任向け6回748名、経験者向け2回185名) ・母子保健担当者研修(Ⅰ部2回101名、Ⅱ部2回121名、Ⅲ部2回70名) ・児童虐待対応地域リーダー養成研修(16回、318名) ・関係機関研修(教育機関向け2回158名、医療機関向け1回171名) ・児童相談所地区健全育成連絡会議5回(113名)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

80

事業名	子ども虐待防止地域力の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	10,000			決算額計(千円)	9,990		
事業の概要・目的	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

増加・深刻化する児童虐待を早期に発見・対応するため、及び児童虐待防止に対する意識を広めるため、児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図った。また、児童虐待防止の啓発物資を作成・配布したほか、ラジオCMを放送し、児童虐待の防止を呼び掛けるなど、幅広い啓発を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

81

事業名	児童相談所支援システムの充実
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	3,940			決算額計(千円)	3,932		
事業の概要・目的	児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、児童相談所支援システムの適切な運用管理及び必要な機能追加を行う。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

適切な運用管理を行い児童相談業務の改善に繋がった。また、平成31年度に予定されていた改元に対応するためのシステム改修を実施した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
3	性に起因する問題に配慮したか	-	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

82

事業名	社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	1,900			決算額計(千円)	622		
事業の概要・目的	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

社会的養護検討部会を3回開催し、千葉県子どもを虐待から守る基本計画の進捗状況の報告、被措置児童等虐待の防止等に関する審議等を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

83

事業名	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	ドメスティック・バイオレンスや児童虐待など家庭等における弱者に対する暴力の防止及び被害者の速やかな保護について、関係機関・団体の認識の共有化と連携を強化するため、裁判所や警察、医師会などの関係機関で構成する「家庭等における暴力対策ネットワーク会議」を年1回開催し、それぞれの機関における状況などを確認しあい、連携のあり方や問題点を共有している。 ネットワーク会議構成員 23団体						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	年1回	実績	1回				

2 事業の実施結果

家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡者会議を2月4日に開催(29機関参加)し、情報共有及び連携強化を図った。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	DV、ストーカー、人身取引などの女性が被害者となりやすき問題について情報共有を図った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>

会議において取組発表を行う機関を増やし、更なる情報共有を図った。

<課題・今後改善すべき点>

数年間連続して不参加となっている団体があることから、前年度不参加だった団体に対して会議への参加の呼び掛けを積極的に行う。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

84

事業名	市町村DV担当課長会議の開催
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	DV対策に係る認識の共有を図り、より円滑な被害者支援につなげるため、市町村DV対策担当課長及び県内配偶者暴力相談支援センターによる会議を県内4地域で開催する。						
数値目標など							
指標名等	市町村DV対策担当課長会議の開催						
目標	4地域で開催	実績	4地域で開催				

2 事業の実施結果

<p>平成30年5月に県内4地域(5/16(印旛・香取・海匝)、5/18(千葉・葛南・東葛)、5/22(安房・君津・市原)、5/24(山武・長生・夷隅)で市町村DV担当課長会議を開催した。議題としては、平成30年度の県のDV対策の推進方針、市町村におけるDV被害者支援実態調査の結果、女性サポートセンターへ一時保護を依頼する場合の留意点、被害者の安全確保及び秘密保持のための事務の適正な執行等について説明し、意見交換を行った。</p>

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画				
	No.	チェック項目	チェック	説明	
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	DVの相談は女性が多いが、男性にも配慮した施策(男性相談等)も推進している。	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-		
	3	性に起因する問題に配慮したか	-		
	★視点2 受益の公平性				
	No.	チェック項目	チェック	説明	
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-		
	実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
		No.	チェック項目	チェック	説明
7		固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-		
8		ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-		
9		事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-		

(2)改善点等

<改善した点>

市町村がDV対策を推進するためのDV基本計画策定について、未策定市町村のうち5市町村を訪問し、働きかけを行った。30年度末現在、策定済みの市町村が平成29年度末の37団体から40団体に増加した。

<課題・今後改善すべき点>

千葉県DV防止・被害者支援基本計画(第4次)では、令和2年度末までに全市町村でDV基本計画を策定する目標を掲げており、未策定市町村への個別訪問等を行い、計画策定を促す。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

85

事業名	市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	645			決算額計(千円)	652		
事業の概要・目的	県内の全市町村に「要保護児童対策地域協議会」が早期に設置されるよう推進するとともに、専門的人材の確保が困難な市町村に学識経験者や精神科医等の専門家を派遣して「要保護対策地域協議会」の実効性を高め、関係機関連携のネットワークの充実強化を図る。						
数値目標など							
指標名等	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数						
目標	54市町村 (H31年度)	実績	54市町村				

2 事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会は、未設置であった1町に設置され、県内の全市町村に設置されることとなった。 市町村の要保護児童対策地域協議会の機能強化を図る一環として、協議会に専門家(アドバイザー)を12市町に計16回派遣し、関係機関連携のためのネットワーク充実強化を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

86

事業名	千葉県要保護児童対策協議会の開催
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	98			決算額計(千円)	23		
事業の概要・目的	児童虐待について、平成22年7月に発足した「千葉県要保護児童対策協議会」を活用し、関係機関の連携強化及び情報の共有を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

平成30年9月6日に実施し、児童虐待の現状・対策の共有、「千葉県子どもを虐待から守る基本計画」の進捗状況の報告などを行い、意見交換を行った。(出席者38名)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

87

事業名	児童虐待防止医療ネットワーク事業
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	4,661			決算額計(千円)	4,661		
事業の概要・目的	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、千葉県こども病院に委託し、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> 千葉県こども病院にコーディネーターを配置 ・地域医療機関等への助言(112件) ・医療保健従事者向け研修会(2回100名) 関係機関連携会議全体会(4回214名)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

89

事業名	犯罪被害者等からの相談等の充実
担当課	くらし安全推進課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	6
当初予算額計(千円)	2,734			決算額計(千円)	2,624		
事業の概要・目的	社会全体で犯罪被害者等(被害者本人及びその家族・遺族)を支援していく体制づくりを進めるため、リーフレットやポスターによる犯罪被害者等及び県民に対する情報提供、県民向け犯罪被害者支援員養成講座の開催、県・市町村相談関係機関職員に対する研修会等の実施、犯罪被害者週間啓発キャンペーンなどを実施する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> 「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレット、ポスターを作成し、犯罪被害者等及び県民に対する情報提供を実施した。(リーフレット16,000部、ポスター1,100部作成) 支援員を確保するため、県民向け犯罪被害者支援員養成講座を開催した。(入門編63名、初級編14名受講) 「市町村犯罪被害者等支援施策担当課長会議及び県犯罪被害者等相談関係機関連絡会議」を開催して、県及市町村との情報共有、意思統一を図った。(71名参加) 県・市町村相談関係機関職員研修を実施して、窓口対応職員のスキルアップを図るとともに、関係機関との連携を強化した。(初心者向け・経験者向け、計65名受講) 犯罪被害者週間に合わせ、JR千葉駅、JR船橋駅、県警音楽隊定期演奏会会場でキャンペーンを行うとともに、「千葉県民のつどい」を開催して、犯罪被害者等が置かれている現状や犯罪被害者等支援に関する理解を求めた。(「千葉県民のつどい」295名参加)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	犯罪被害者等に男女の別はなく、固定的な性別役割分担を前提としていない。
実施結果・効果	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	性犯罪被害に対応している。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	犯罪被害者支援員養成講座、県・市町村職員会議・研修、「千葉県民のつどい」参加者については性別データがある。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	犯罪被害及び被害者支援に男女の別はないため、一方に偏っていない。	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	本事業内容に該当しない。	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	本事業内容に該当しない。	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	本事業内容に該当しない。	

(2)改善点等

<p><改善した点> 「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」ポスター・リーフレットは、単なる時点修正ではなく、犯罪被害者等にとって必要と認める機関を新たに掲載するなど相談窓口等の情報提供の充実を図った。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 犯罪被害者等支援は、様々な関係機関の連携が重要であり、警察・行政・民間支援団体等が一体となった支援を実施していくため、連携を強化する取組を企画・実施する必要がある。</p>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

93

事業名	性暴力・性犯罪被害者に対するワンストップ支援の体制の構築
担当課	くらし安全推進課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	6
当初予算額計(千円)	25,693			決算額計(千円)	15,842		
事業の概要・目的	性犯罪・性暴力の被害者に対しては、被害直後からの支援を提供することにより、被害者の心身の負担を軽減し、その健康回復を図るとともに、被害の潜在化を防止する必要がある。 ワンストップ支援センターとして性犯罪・性暴力被害者に対する支援を行っている団体に対して事業費助成を行うとともに、被害者が安心して相談できる、きめ細やかな支援を提供するため、被害者支援団体や医療機関・警察等との連携を強化する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターである「千葉性暴力被害支援センターちさと」と「千葉犯罪被害者支援センター(CVS)」に補助金を交付した。 「ちさと」に業務委託して、現役の産婦人科医師による県内の協力病院の医療従事者に対する研修を実施した。(3医療機関) 「CVS」に業務委託して、性犯罪・性暴力被害者支援員養成講座を実施した。(27名受講) 関係機関団体を集め、性犯罪・性暴力被害者支援協議会(2回)、ケース会議(2回)、意見交換会(1回)を開催した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	本事業実施のために作られた「あり方検討会議」は男女で構成されていた。
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	「CVS」には男性の相談員も常駐しており、男性からの相談も受けられる体制となっている。
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	「CVS」は男性からの相談にも対応している。
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	本事業内容に該当しない。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	本事業内容に該当しない。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	本事業実施のために作られた「あり方検討会議」には男性も参画していた。

(2)改善点等

<p><改善した点> 病院拠点型である「ちさと」に対して、夜間・休日の待機費用を助成し、24時間体制で急性期医療・相談に対応できるようにした。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 千葉市から離れた地域に居住する相談者のために、県内には5つの医療機関を連携病院としているが、当該医療機関の協力を得て、医療機関名を公表するなど積極的な広報が求められる。</p>

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード 168

事業名	男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催、情報誌の発行
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	2,524			決算額計(千円)	1,872		
事業の概要・目的	<p>【男女共同参画フェスティバル】 県民に、男女共同参画への理解を深めていただくことを目的とした、「男女共同参画フェスティバル」を開催する。</p> <p>【情報誌の発行】 男女共同参画を推進するため、男女共同参画センターの事業内容や、男女共同参画に関する情報等を掲載した情報誌を、年2回(各12,000部)発行する。 市町村や男女共同参画関連施設等への配布及びホームページへの掲載により、広く県民に対し広報・啓発を行う。</p>						
指標名等	<p>数値目標など</p> <p>①社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合(男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査) ②女性の権利に関する法制度の認知度(男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)</p>						
目標	①増加を目指します ②増加を目指します	実績	-				

2 事業の実施結果

<p>【千葉県男女共同参画フェスティバル2018】 健康社会学者の河合 薫先生による講演会、講演終了後はワークショップ(7団体)を開催した。</p> <p>【情報誌】 「eパートナーちば」No.24およびNo.25を、それぞれ9月末と3月末(各12,000部)の年間2回発行した。</p>
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	-	
★視点2 受益の公平性			
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<p><改善した点> 【フェスティバル2019】 事前申込み不要・出入り自由な企画を増やし、イベントに参加しやすい工夫をした。</p> <p>【情報誌】 幅広い世代、ニーズに合わせた内容を掲載することにより、あらゆる人々に向けて男女共同参画を啓発することができた。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 【フェスティバル】 あらゆる人が参加しやすくなるよう、魅力ある講師による講演会やワークショップの開催等、更なる工夫をしていく。</p> <p>【情報誌】 より幅広い世代に興味を持って読んでもらえるよう、掲載内容や紙面構成を更に工夫していく必要がある。</p>

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード **169**

事業名	各種講座・研修会の開催
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	1,209			決算額計(千円)	928		
事業の概要・目的	男女共同参画社会の実現を目指し、県民意識の醸成や人材育成を図るため、県民ニーズに対応した、各種講座を企画運営する。						
数値目標など							
指標名等	男女共同参画センター各種講座・研修会参加者数						
目標	224名以上	実績	590名				

2 事業の実施結果

【男女共同参画シンポジウム&ネットワーク会議】
講演会として、瀬地山 角先生による「笑って考えよう。未来のこと、男女(ヒト)のこと」、西山 恵美子先生による「男女共同参画センターのミライ」及びネットワーク会議を行った。

【関係機関との連携講座】

- ・大学等との連携
千葉商科大学と連携して、「初めの一步を学ぼう！ ホームページ作成講座」をテーマに、女性の起業支援講座を実施した。
和洋女子大学と連携して、「夏休み！ 親子で学ぼう！！ 野菜不足解消講座」をテーマに、親子で参加ができる食育講座を実施した。
- ・地域団体等との連携
千葉県医師会と連携して「『終活』と医療を考える 人生最期の時間をどう生きるか」をテーマに、医師による講演と個別相談会、参加医師によるお話し会を実施した。
千葉商工会議所等と連携して、「あなたの職場が選ばれる会社であるために必要なこと～人手不足・収益アップの処方箋ダイバーシティ～」をテーマに講演を実施した。

【女性リーダー養成講座】
地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「もうひと花咲かせ隊」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行った。(全9回)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>
「女性リーダー養成講座」は、就業・就農・起業とジャンルを分け、女性それぞれが持つ目的に合わせて講義を行い、人材育成の強化を図った。

<課題・今後改善すべき点>
各種講座の参加者を更に増やすため、今後も講座内容や開催日等の見直し、広報の方法等を工夫する必要がある。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード 170

事業名	ホームページ、メールマガジン等による情報発信
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県及び県内市町村が主催する男女共同参画や女性に対する暴力に関するイベント、協働事業等の情報をメールマガジンに掲載、発行する。また、県内市町村が開催するイベント等を男女共同参画課ホームページに掲載する。						
数値目標など							
指標名等	メールマガジン配信回数						
目標	月2回発行	実績	月2回発行				

2 事業の実施結果

登録者数約1,400人に対し、メールマガジンを月2回発行した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	-	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	メール配信のため登録者の性別は把握していない。
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	メール配信のため登録者の性別は把握していない。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	メール配信のため登録者の性別は把握していない。
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>

県内における男女共同参画に関する記事の充実を図った。

<課題・今後改善すべき点>

男女共同参画に関する情報を周知するため、更なる掲載記事の拡充と登録者数の増加を図る必要がある。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード **171**

事業名	関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	男女共同参画について理解を深めるため、県職員・教職員に対する研修をはじめ、市町村や企業、各種団体などの依頼により、県職員を講師として派遣する。						
数値目標など							
指標名等	関係機関等が行う研修会等への講師派遣回数						
目標	5回以上	実績	5回				

2 事業の実施結果

市町村や教育庁などから講師派遣の依頼を受け、当課職員を講師として派遣した。延べ5回、634名(男性342名、女性292名)に対し、男女共同参画についての講義を実施した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>
従来の講座は、参加者数に関わらず講義伝達型の研修方法をとっていたが、受身型画一研修から能動的自立研修への転換が求められる中、特に参加者が少数の場合は、ワークショップ型取り入れるなど、参加体験型研修への転換を図った。

<課題・今後改善すべき点>
更なる開催回数の増加に向け、市町村や企業、各種団体などに向けた周知・広報を充実する必要がある。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
 《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード **172**

事業名	あらゆる人々への意識啓発の展開
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	207			決算額計(千円)	142		
事業の概要・目的	男女共同参画計画及びDV基本計画を未策定等の市町村において、男女共同参画啓発及びDV防止パネルの貸し出しを行い、住民意識の向上を図るとともに、市町村における男女共同参画施策の推進を支援する。						
数値目標など							
指標名等	男女共同参画計画及びDV基本計画策定市町村数						
目標	全市町村	実績	39市町				

2 事業の実施結果

市町村へのパネルの貸出について、九十九里町に1回、茂原市に1回、四街道市に1回の貸出を行った。又、6月23日から29日の男女共同参画週間に合わせて、そごう千葉店でパネルの展示会を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
3	性に起因する問題に配慮したか	-	
★視点2 受益の公平性			
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>
 既存のパネルについて掲載情報を更新し、内容の充実を図った。

<課題・今後改善すべき点>
 市町村へのパネルの貸出について、今後も利用を呼び掛けていく必要がある。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
 《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード 173

事業名	関係機関との連携による専門講座
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	施策コード169の予算に含む			決算額計(千円)	施策コード169の決算に含む		
事業の概要・目的	男女共同参画社会の実現を目指し、県民意識の醸成や人材の養成を図るための各種講座のほか、大学や地域団体等との連携により専門性・先進性の高い、社会経済情勢に対応した講座を開催する。						
数値目標など							
指標名等	①社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合(男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査) ②女性の権利に関する法制度の認知度(男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)						
目標	①増加を目指します ②増加を目指します	実績	-				

2 事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ・大学等との連携 千葉商科大学と連携して、「初めの一步を学ぼう！ ホームページ作成講座」をテーマに、女性の起業支援講座を実施した。 和洋女子大学と連携して、「夏休み！親子で学ぼう！！野菜不足解消講座」をテーマに、親子で参加ができる食育講座を実施した。 ・地域団体等との連携 千葉県医師会と連携して『「終活」と医療を考える 人生最期の時間をどう生きるか』をテーマに、医師による講演と、個別相談会(要事前申込)、出席いただいた医師と参加者によるグループ別お話を実施した。 千葉商工会議所と連携して、「あなたの職場が選ばれる会社であるために必要なこと～人手不足・収益アップの処方箋ダイバーシティ～」をテーマに講演を実施した。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
3	性に起因する問題に配慮したか	-	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>
 社会の需要に合わせた多様な講座を実施し、多くの県民に参加をいただく事ができた。

<課題・今後改善すべき点>
 参加者に更に満足いただけるよう、講演内容の充実を図っていく。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
 《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード 174

事業名	男女共同参画センターにおける相談事業の実施
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	19,889			決算額計(千円)	18,805		
事業の概要・目的	一人ひとりがそれぞれ自立し、自分らしく生きていけるように、女性及び男性の総合相談窓口として、一般相談及び専門相談を実施する。 また、配偶者暴力相談支援センターとして、DV被害女性の相談・カウンセリングに応じる。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

<p>【女性のための総合相談】 延べ6,953件の相談に応じた。 (電話相談6,278件(うちDV相談793件)、面接相談265件(うちDV相談192件)、カウンセリング345件(うちDV相談189件) 法律相談37件(うちDV相談31件)、こころの相談28件(うちDV相談12件))</p> <p>【男性のための総合相談】 延べ735件の相談に応じた。 (電話相談633件(うちDV相談25件)、カウンセリング102件(うちDV相談15件))</p> <p>【相談業務支援スーパービジョン】 行政機関で同様の相談業務に従事する相談員等の資質向上を図るため、外部の専門家から助言・指導を受けるスーパービジョンを開催した。 講師:平川和子(東京フェミニストセラピセンター所長)(月1回 年度計8回)</p>

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<p><課題・今後改善すべき点> 昨今、運動・活動の増加と、メディアへのアピールの顕在化が著しいLGBTQ等『男性・女性に該当しない性別』の相談者への対応や環境整備について考慮していく必要があると思われる。</p>
--

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード 175

事業名	男女共同参画苦情処理制度の活用
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	179			決算額計(千円)	23		
事業の概要・目的	男女共同参画社会基本法等の趣旨に則り、男女共同参画に関する県の施策について、県民等から苦情の申出があった場合、千葉県男女共同参画苦情処理委員が公正・中立な立場から調査を行い、適切かつ迅速に処理する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

平成30年度については、苦情の申し出はなかった。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

事業の内容について、各種会議、研修会等での一層の周知を図る必要がある。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード 176

事業名	千葉県男女共同参画推進連携会議の充実
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額計(千円)	3,652			決算額計(千円)	1,693		
事業の概要・目的	県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行う。						
数値目標など							
指標名等	男女共同参画推進連携会議全体会及び各部会参加者数						
目標	457名以上	実績	459名				

2 事業の実施結果

全体会・女性活躍推進特別部会合同シンポジウム及び産業、地域、教育の各部会を、計6回開催した。
延べ参加団体数は69団体、参加者数は459名であった。参加者の満足度は非常に高く、事後アンケートでは、各部会参加者の93.6%が「非常に役に立った」「役に立った」と回答した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	「男性の仕事・子育て両立支援」をテーマにシンポジウムを開催した。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	より多くの県民に参加してもらえるように、シンポジウムの開催日を休日の午後にした。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	シンポジウムにおいて「男性の家事・子育てへの参画、育児休業の取得促進」をテーマとしたパネルディスカッションを行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

平成29年度に実施した「女性活躍推進シンポジウム」は、女性の視点からの内容であったので、平成30年度は、「男性の仕事・子育て両立支援」をテーマに、講演とパネルディスカッションを実施した。
また、より多くの県民に参加してもらえるように、開催日を休日の午後にしたことで、メインターゲットとなる男性が3分の2以上、20～40代の子育て世代が半数以上参加するなど、普段、男女共同参画関連イベントへの参加が多くない方々に強く訴えかけることができた。

<課題・今後改善すべき点>

シンポジウムの参加者アンケートの結果から、男性が家庭で家事・子育てを5割以上行っている割合は、全体の1割程度に留まるなど、家事・子育てに対する男女の意識差が顕著なことから、「家事ギャップ」などについても考えていく必要がある。
また、更なる参加者の増加に向け、講演会等の開催に係るチラシを関係団体等に配布するとともに、県が実施するイベントや講座など様々な機会において配布するなど、講演会等の開催について幅広く周知する必要がある。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード 177

事業名	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額計(千円)	49			決算額計(千円)	施策コード169の決算に含む		
事業の概要・目的	民間団体と県民が一堂に会し、共通のテーマについて意見交換する機会を提供し、一層の交流促進を図る。						
数値目標など							
指標名等	男女共同参画ネットワーク会議参加者数						
目標	60名	実績	33名				

2 事業の実施結果

男女共同参画ネットワーク会議
実施日：平成30年12月2日(日)
都町合同庁舎への移転後、シンポジウムと同日開催とし、本日の講演で感じたこと・良かったことについてグループワークで意見交換を行い、県民の交流を図った。(シンポジウム：49名、ネットワーク会議：33名参加)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	-	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>
より多くの人と多様な意見交換ができるように、意見交換の方法にワールドカフェ形式を取り入れた。

<課題・今後改善すべき点>
さらに多くの県民と多様な意見交換ができるよう、十分な時間を確保する必要があると思われる。